

平成 28 年 8 月 22 日

各 位

会 社 名 チェル株式会社
代表者名 代表取締役社長 川居 睦
(コード：3933、東証ジャスダック)
問合せ先 取締役 田上 誠夫
(TEL. 03-6712-9721)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 8 月 22 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式分割によって投資単位の金額を引き下げること、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を実施いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 28 年 9 月 30 日（金曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,882,950 株
② 今回の分割により増加する株式数	1,882,950 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	3,765,900 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	14,400,000 株

(注) 上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

(1) 基準日 公 告 日	平成 28 年 9 月 15 日
(2) 基 準 日	平成 28 年 9 月 30 日
(3) 効 力 発 生 日	平成 28 年 10 月 1 日

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項に基づく取締役会決議により、平成 28 年 10 月 1 日付をもって当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,200,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>14,400,000</u> 株とする。

<ご参考>

1. 資本金の額の変更

上記の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

なお、平成 28 年 8 月 22 日現在の資本金は、315,894,450 円です。

2. 新株予約権行使価額の調整

上記の株式分割に伴い、平成 28 年 10 月 1 日以降、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの権利行使価額を、以下の通り調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回新株予約権	334 円	167 円
第 2 回新株予約権	500 円	250 円
第 3 回新株予約権	500 円	250 円
第 4 回新株予約権	567 円	284 円

以 上